

南相馬市健康ポイントシステム導入・運用等業務委託 公募型プロポーザル 評価項目・基準表

評価点の基準 5：極めて良好 4：良好 3：普通 2：やや不十分 1：不十分

評価項目	評価基準	評価点					加点	配点	
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分			
(1) 業務実績等	・本業務の内容と同種または同等の受託実績があるか。	5	4	3	2	1	×	2	10
(2) 基本事項	・提案内容が具体的かつ実現性のあるものになっており、業務に対して意欲や積極性はあるか。 ・業務を遂行するための実施体制、連絡体制は適切か。 ・適宜連絡担当者が来庁またはオンラインにて、本市と密に打合せ及び協議をすることができるか。 ・事業内容及び目的の理解や知識が十分にあるか。	5	4	3	2	1	×	2	10
(3) アプリの内容	・仕様書に記載した、機能及び非機能要件を満たしているか。 ・働き盛り世代が好む親しみやすいデザイン及び機能が一目見て分かりやすいデザイン（ユニバーサルデザイン）であるか。 ・ポイントの設定・付与に関して、市の要望に応じて柔軟に対応できるか。 ・アプリの登録、利用促進及び参加継続のための工夫がされているか。 ・仕様書に記載されている内容以外に、本事業実施において有益な独自機能や追加提案があるか。	5	4	3	2	1	×	4	20
(4) 運用・保守フォローアップ体制	・アプリ登録者及び本市に対して、適切な運用・保守サービスが提供される体制が整っているか。 ・利用マニュアルや操作説明会など導入に当たっての支援体制は整っているか。	5	4	3	2	1	×	3	15
(5) インセンティブについて	・運動習慣を身につけること等、健康意識を高め、生活習慣を改善できるような魅力的な提案であるか。 ・インセンティブに関して、市の要望に応じて柔軟に対応できるか。 ・インセンティブの調達・発送が可能であるか。	5	4	3	2	1	×	1	5
(6) セキュリティ対策	・セキュリティ対策が具体的に提示されているか。 ・障害発生時の連絡体制や対応マニュアルを整備されているか。 ・提示されているセキュリティ対策は有効かつ十分か。	5	4	3	2	1	×	2	10
(7) 事業評価	・管理システムから容易に結果データ等を抽出し、分析を行い、事業の効果検証ができるか。 ・分析結果等をもとに、提案や助言ができるか。	5	4	3	2	1	×	4	20
(8) 見積書 (価格評価点)	・費用が提案上限額を超えていないか。超えている場合は失格とする。 ・システムの導入に係る費用の見積価格は適正か。 ・システムの運用等に係る費用の見積価格は適正か。 ※提案見積金額は本事業に要する経費の総額とする。 ※小数点第1位を四捨五入する。	5	4	3	2	1	×	2	10
合計									100